

令和5年度

学 校 評 価

令和6年5月

共立女子学園 共立大日坂幼稚園

1、学校の現況

- ・所在地 文京区小日向2-17-7
- ・学級構成 3歳児1学級（日常は2つに分けて保育している）、4歳児1学級、5歳児1学級
- ・園児数 88人（定員数105人）

2、本園の教育目標

学校教育法第22条の「幼稚園は幼児を保育し、義務教育及びその後の教育を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」をふまえ、目標を「伸びる力・育つ力・求める心を大切にしみゆく健やかで楽しい保育」「集団生活の中で互いの心にふれあい、自分を確かめ協力のよろこびを培う」と定め、教育要領に沿い、遊びを通して本来幼児一人ひとりが持っている力を引き出し成長していくように、各学年、園児の発達に合わせた年間目標や月のカリキュラムを明らかにしながら教育を進めている。

3、令和5年度に重点的に取り組む目標

- ・安心安全についての教育を進め、園児の習慣を徹底する。
- ・遊びや活動を豊かな学びに繋げる。

4、評価項目

①教育課程、指導

- ・指導計画の見直し、改善点などの状況
- ・遊びを通しての総合的な指導の状況

②保健管理

- ・家庭や地域の保健・医療機関等との連携の状況
- ・日常の健康観察や疾病予防のための取り組み、健康診断の実施状況

③安全管理

- ・安全点検や保護者、幼児の安全対応能力の向上を図る為の状況

④組織運営

- ・園務分掌や教員配置など、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況
- ・職員会議等の運営状況

⑤研修、資質向上の取り組み

- ・園内研修・園外研修の実施、参加状況

⑥預かり保育

- ・園の受け入れ状況

⑦学校評価

- ・自己評価の実施状況

(1) 分析

〔視点 I〕 指導計画の見直し、改善点などの状況

(状況) 近年コロナ感染症の影響を受け、生活様式や保育計画、行事等の取り組みの変革を余儀なくされてきたが、コロナ感染症が第5類に分類され、徐々にコロナ以前の本来の園生活が戻りつつある。コロナ禍の影響として幼児の体力低下や、生活経験の減少、保護者の意識の変化があり、現状に鑑みながら指導計画の見直し、改善を行っていく必要がある。園では、手洗い等の基本的な感染症対策を続けながら、改めて園児の立場にたった視点で保育の見直しを行ってきた。行事についても完全に元の形に戻すのではなく、一つ一つ検討を重ねながら新たな方針を模索し、実行してきた。今年度は、夏の軽井沢宿泊行事を4年ぶりに再開できたことが大きな試みであった。以前のように園児と教員が同室に6~7人ずつ宿泊することは難しく、親子で同室宿泊と大きく形式を変えての再開となった。保護者からも再開を喜ぶ声が聞かれ、今後の行事継続の上でも新たなスタートが切れた。

検討を重ね、対策しながら行った教育活動、行事について下記にまとめる。

(日常の教育活動)

- ・誕生会・・・年少は学年で、年中年長は合同で行う。年長組のみ、誕生月の該当保護者1名の参観を行った。
- ・始業式、終業式・・・年少は学年で、年中年長は合同で行う。感染症の園児が複数見られる際には、感染防止のため学年ごとに行う。
- ・保護者会・・・時間短縮を試み、資料を配布するなどの工夫をしながら、例年通りの実施。
- ・保育参観・・・混雑緩和の為、各家庭保護者1名(途中入れ替え可)、1日数人ずつとし、日数を増やして実施。
- ・個人面談・・・学期ごとに対面面談を実施。
- ・お弁当・・・年少はクラスごと(17名ずつ)に一斉で食べる。年中、年長は総入れ替え制で2クラスの保育室を広く使用して学年ごとに一斉で食べる。

(行事の取り組み)

- ・(4月) 入園式→時間短縮、写真撮影時の混乱を防ぐことも考え、集合写真を取りやめて実施。
- ・(5月) 春の親子遠足→新宿御苑にて3年ぶりに全学年合同で実施。集合はクラスごとに苑内とし、混雑を緩和した。年少組は体力面を考慮して、他学年よりも早目の時間に解散とした。
- ・(6月) 年長組ジャガイモ掘り→現地集合。親子で自由に掘りに行く形式で土曜日に実施。
- ・(7月) 軽井沢夏の幼稚園→4年ぶりに実施。1泊2日、1部屋に親子で泊まる形式で実施。
- ・(9月) 防災引き取り訓練→実施。
- ・(10月) 運動会→全学年合同で実施。年少組は体力面を考慮して早目に解散。
- ・(10月) 秋の親子遠足→都立木場公園にて実施。アスレチックやドングリ拾い、親子プログラム等、各学年工夫して活動計画を立てた。
- ・(10月) お楽しみ会→教員が企画し保育時間内に実施。
- ・(11月) 年長組園外保育→実施。(プラネタリウム)
- ・(11月) 年中組園外保育→実施。(小石川植物園)
- ・(12月) クリスマス会→学年ごとに行う。
- ・(2月) ゆうぎ会→実施。(共立講堂)
- ・(2月) 交通安全指導(年長のみで実施)
- ・(2月) 年長組クッキー作り→実施。他学年への提供はなし。
- ・(3月) 年長組お別れ遠足→葛西臨海水族園にて実施。
- ・(3月) お別れ会→学年間を年長組が移動する形で実施。
- ・(3月) 卒園式→実施。

(2) 今後の課題

引き続き新しい視点で工夫しながら教育活動を充実させていく。保護者の理解、協力を得られるよう、丁寧な説明、発信を心掛け、新たな取り組みを園全体で考え実行していく。

(3) 分析

〔視点Ⅱ〕遊びを通しての総合的な指導の状況

〔状況〕新型コロナウイルスの感染症上の位置づけが5類になったことで、園生活や行事も今までの形を取り戻しつつある。

園庭で体を使う遊びでは、サッカー、ドッジボールなどボールを使い、蹴る・投げる・避けるなどの力を身につけてきている。大縄跳びでは、日付と跳んだ回数を記録する「縄跳びカード」を作り、数が増える喜びや挑戦する意欲を引き出すきっかけとなっている。子どもたちが自ら継続して遊ぶ中で、順番を待って並ぶこと、他児の姿を見て刺激を得ること、学年を交えて遊ぶことなど集団でのルールを自然と取り入れられる機会になっている。多様な動きを経験する機会として、色鬼や氷鬼など様々な種類の鬼ごっこも取り入れ、限られた環境の中で自分の体の動かし方や他者との距離の取り方を把握しながら身体を動かしている。

砂遊びでは、子どもの想像力を育み工夫する過程を見守り遊びの発展を促してきた。作ったものを繋げるなどの学年間の交流も見られる。伝承遊び（花いちもんめ、かごめかごめなど）はクラス活動に取り入れるなどし、豊かな経験に繋げてきた。

園庭や室内を問わず繰り広げられているごっこ遊びでは、細かな背景や場面設定を決めて役になることや、やりとりを楽しむ経験の中で自分の思いと友達の思いが違うことに気付き、主張を聞いたり、相談し合ったり譲ったりする関係が生まれている。教員は最終的には子ども達自らの力で遊びを発展させられるように提案、援助の仕方を工夫してきた。また遊びを通して子ども同士の豊かな関係性（協調性や信頼感）が育つよう、的確に場面を捉えて指導をしてきた。

室内遊びの中では特に歌やダンス、また合奏などを取り入れ、装飾物や楽器など使うものを自分で作り、自発的な発表や表現の機会を増やし伸びやかに楽しむことができた。

年齢の発達や経験を意識した学年ごとの遊びでは、年長児は最高学年であることを自覚しながら、遊びを提案し先導したり、他学年の園児を気にかけてその時々立ち居振る舞いを考えるなどできるよう配慮してきた。

年中児では決まったルールのある遊びを経験しながら、自分達で試行錯誤しながらルールを考え変化させ、それに対応していく力を育ててきた。

年少児では、特に子ども一人ひとりの興味関心があることに教員が気付き理解することから、子ども同士の協調性の芽生えを意識した援助をしている。

異年齢の交わりでは、年長児がする遊びについて関心興味を示した年下の子ども達にルールを説明する姿が見られ、新しいルールの提案や他者との関係性についてもリードする姿が見られるようになった。鬼ごっこでは、年長児の遊んでいる様子を見て年下の子どもが真似をしようとする時機を見極め教員が援助することにより、学年を越えての遊びが定着し充実し関係性が広がってきている。

季節ごとの遊びも大切にし、水遊びやお正月のこま回しや羽根つき、学年ごとに素材や作り方を変えた凧あげも取り入れている。また、自然を題材に取り入れた遊び（花びらを使った色水作り、木の実を使って装飾物にしたり、落ち葉を貼った製作など）を経験し、虫探しなどを通して、じっくり観察する、図鑑で調べるなどして知識だけではなく五感で感じることを遊びに取り入れてきた。

製作活動では自分の考えを試行錯誤しながら作りあげるように、素材の使い方や作る過程について年齢に応じた援助をしてきたことで、遊びに必要な物を自分たちで考え、作り上げるようになった。廃材を保育室に置いておき、自由に製作活動に繋がられるよう配慮してきた。

(4) 今後の課題

幼稚園教育要領の内容に沿い幼児の発達に即した指導を子ども達の主体的な遊びを通して行ってきた。引き続き教員間で園の環境を理解し、工夫しながら指導を行い、共有していく。同時に、子どもの興味関心やその時の姿を的確に捉え、豊かな学びに繋がるように援助や提案をしていく。「10の姿」を指針にした活動や園生活の充実を図っていく。

(1) 分析

〔視点Ⅰ〕家庭や地域の保健・医療機関等との連携の状況

〔状況〕園医の協力を得て作成した「幼児健康調査票」を活用している。各家庭から提出された調査票を年度初めにまとめ、各クラスで体調に留意すべきリストを作成し、学籍簿と一緒に保管している。アレルギー・低血糖・熱性痙攣等、素早く対応、確認ができるように教員間で情報を共有し園児の健康状況に留意している。また、令和5年度より連絡アプリ「CODOMON（コドモン）」も活用し、園児のアレルギーの把握に努めている。家庭からの園児の健康状態の更新時には、内容を把握し、教員間で共有している。

食物アレルギーについては、園内で飲食する際にはその都度保護者への確認を行い、教員間でも情報共有に努めている。

登園の際には毎朝、園長及び担任が園児一人ひとりに変化がないか、様子を注視し確認して家庭内の健康状況も共有している。コロナ感染症以外の感染症においても状況把握に努め、園内で感染症者が出た場合、掲示を貼る等注意喚起に努めている。社会の感染状況や地域の幼稚園や小学校で流行している疾病や感染症にも留意し、情報把握に努め、その都度教員間で話し合い、臨機応変に対応し、家庭と連携したり協力を要請している。

園医の他にも近隣の整形外科や歯科医、眼科医など、子どもの様子により適切な病院へ行くことができるように、電話番号や場所などを備えた冊子を職員室に備え対応している。また体調の変化や病院へ連れて行く際には、必要であれば園医に相談し、その後保護者との連絡が敏速に取れるよう電話の他に「CODOMON」アプリも活用している。

(2) 今後の課題

健康面で配慮すべき事、アレルギーに関することについては、年度初めの個人面談で保護者からヒアリングし、各担任が一人ひとりについて把握し、保護者との連携を図り、教員間で共有する。

また、日々の園生活において園児の体調の変化に教員は敏速に気付き、的確に対応できるように努め、必要ならば園医や家庭に連絡する。

新しい教職員が入る場合には園医も含め、近隣の病院の場所についても確認すると共に他教員も再確認する。

(3) 分析

〔視点Ⅱ〕日常の健康観察や疾病予防のための取り組み、健康診断の実施状況

〔状況〕毎朝の教員打ち合わせの会で園児の疾患や感染症の情報を共有している。登園時には、園長を始め全教員がそれぞれ園児一人ひとりの様子を視診し、体調把握に細心の注意を払っている。園児は基本的な感染症対策として、手洗いを徹底し、こまめに行うよう指導している。園児自身も意識を高められるように手洗い歌を導入したり、ポスターを貼り、指導に努めている。また、園内での感染増加を防ぐため、園児が風邪の症状や発熱などがある際には、家庭内で様子を見てもらい、必要ならば医療機関に相談したり、診察を受けてもらうようお願いしている。また、家族に同じ症状がある場合にも園児の健康状況を鑑みて、様子を見てもらうようお願いをしている。

夏季における熱中症対策においては、定期的に園児の水分補給を促すことを徹底すると共に、一人ひとりの子どもの様子を注視し、その子に合わせて水分補給の回数を増やすようにしている。また、熱中症アラートの情報や園内の気温状況を考慮し、冷房の温度調整や屋外にいる時間を削減するなど配慮している。

保育中の子どもの体調の変化については常に注意を払い、発熱、嘔吐があった場合には別室で休ませて蔓延予防に努めている。嘔吐、排泄の失敗があった場合には広範囲で消毒を念入りに行うようにしている。その際に使用する消毒セットも各場所に常備している。

その他インフルエンザやノロウイルス、コロナ感染症などの感染症の予防に関しては、園医との情報共有や各教員の意識向上にも努めている。園児が感染症に罹患した場合には家庭でも予防に努める様「月のお知らせ」の配信や園内の掲示板で家庭にも情報を発信し集団での感染症予防に努めている。

健康診断・歯科検診は5月に園医が行い、診断結果については紙に表し各家庭に配布している。

診断結果において、通院が必要な場合は、完治したことを園に届け出るよう徹底している。また、当日欠席した園児においては、園医、もしくはかかりつけの医院に行き、その結果を報告してもらう。

(4) 今後の課題

今後も園児一人ひとりの健康観察を丁寧に行い、保護者と連携を取りながら体調把握に努め、感染症についての情報を共有していく。

疾病予防については、年々様々な感染症が認められていることから、今後も幼児の疾病について各教員が情報収集したり、社会状況に応じて、園内でできる予防に努め、看護方法、消毒方法なども学び続けていくことが必要である。

地球の温暖化に伴い、熱中症になるリスクが高まる中での保育のあり方について、全教員が日々勉強を重ね、園全体としても夏季の保育形態について再考していく。

年に1度の健康診断や歯科検診では園医の指示を仰ぎ、園で取り組めることがあれば連携したり、家庭への情報提供も行う。

手洗いは登園時や外遊び後、食事前に習慣になるよう丁寧な指導を続ける。

③安全管理 評価 B

(1) 分析

〔視点〕安全点検（通園路の安全点検を含む）や保護者、幼児の安全対応能力の向上を図る為の状況

〔状況〕毎学期初めに、チェックシートに基づき園舎内、園庭、園周りについて全教員で環境点検を行っている。日常的には、施設設備や園周辺の環境、通園路を確認し、危険防止に努め、保護者、幼児の安全に配慮している。異変に気付いた場合は即座に報告し合い、教職員で共有し、対処している。降園時には教員が道路に立ち、保護者、園児への安全指導を行うようにした。園児が飛び出さないよう手を繋いで歩くこと、通行人の妨げにならないように歩くことなど日常的に声掛けを行っている。

6月にプラグがワイヤーに触れ、火花が散るということがあったため、今年度は園舎内の電気系統の点検、漏電ブレーカーの設置工事が行われ、加えて夏季休暇中に園舎内の不要物の処分を大々的に行った。これにより、園内の環境が改善され、避難経路の確保や見通しの良さ等にも繋がった。また、冬には園庭の木の家の土台工事を行い、腐朽防止を実施した。

コロナ感染症が第5類に分類されたことにより、社会状況に応じて感染症対策は昨年度よりも緩和されたが、園では引き続き手洗い等の基本的な対策を徹底し、園児の体調把握に努めた。感染症による欠席者数により、家庭への注意喚起を促し、体調管理に協力が得られたため、感染が拡大することなく園生活を継続することができた。園児、家族の健康把握の為に使用していた「健康チェックカード」は廃止し、マスク着用や手指消毒については各家庭の方針に任せることとしたが、園からの声掛けや早目の注意喚起、対応により保護者の感染症に対する意識も継続して保たれている。

災害時の対策においては、地震、火災、水害など様々なケースを想定し、教員の研修、訓練を行っている。年1回の防災会議では、共立女子学園管財課と園舎の構造を踏まえた避難経路の確認や火災報知器の確認を行った。消火器の使い方は実践しながら習得することができた。毎月の園児の避難訓練では、年間計画の下、園児の不安を煽らないよう段階を経て、訓練の時間帯や場面、想定を変えて実施してきた。回数を重ねるごとに、身の守り方や教員の指示に従った行動がスムーズにできるようになってきている。また、防災に関する絵本や紙芝居などを通して園児自身が防災に対して意識を持てるよう工夫して安全教育を行っている。1月には、能登半島地震の発生を受け、地震による土砂災害を想定し、上階に避難する訓練を行った。様々なケースに対応できるよう今後も訓練を重ねていく。

地域の警察署とは幼児に関係する事件や事故が起こった時には連絡を取るなど積極的に連携を図っている。2月には、大塚警察の方から進学間近の年長組とその保護者を対象に交通安全指導を行った。

(2) 今後の課題

引き続き園内、通園路の点検に取り組み、変化や危険箇所について教員が共有し、対処、改善に努める。

自然災害に対する意識を高め、災害時の対応について様々な場面を想定し、訓練を行っていく。マニュアルを基本に教員が臨機応変に対応できるよう、研修を取り入れ、園全体で情報を共有していく。

園外に避難する場合の避難経路にはブロック塀などの危険箇所が多く、災害時の避難は二次災害に合わないよう教員が連携して避難させることが必要である。コロナ禍に中断してしまった近隣の小学校との合同避難訓練への参加を再度取り入れ、地域との連携を深めていく。

様々な感染症対策として、園児への手洗い指導や保護者への注意喚起を継続し、感染防止に努める。

④組織運営 評価 B

(1) 分析

〔視点〕園務分掌や教員配置など、学校の明確な運営・責任体制の整備の状況

〔状況〕一部の教員に園務分掌が偏らないように、園長を中心に全教員が協力体制で職務に臨むことができた。園長、教頭、専任教員、嘱託教員、補助教員、事務補助員の体制が整えられ、それぞれが各係に責任を持って臨みながら情報共有も円滑に行うことができた。

新園長が就任し、新任教員が配属されたこともあり昨年度と人員に大幅な変化があった。学園各組織からも協力を得て、連携しながら事務改善等の取り組みに臨んでいる。

(2) 今後の課題

経験年数を重ねた教員が中心となり園務分掌が確立されてきた。この体制を維持する為に今後も状況に合わせた園務分掌に努めていく。抜本的な事務改善に取り組み、業務軽減に努める。

(1) 分析

〔視点〕教員会議等の運営状況

〔状況〕年度初めに作成した教員会議計画を基に、日程と議題を明らかにして計画的に教員会議を行っている。主に園児の活動内容や行事、避難訓練等の議題に沿った理解を深める為に話し合いや再確認をすることで、全教員で共通の認識を持ち、円滑に活動し、保育に繋げている。

司会は園長、教頭中心に行うが内容により、各係の担当者が担う。教員会議の内容は、書記が Word に記録し共有のフォルダにまとめている。年度初めの計画の他にも必要に応じて臨時の会議を柔軟に開き、話し合う機会を設けている。

毎朝行う朝礼では、嘱託教員、補助教員にも必要な連絡事項や確認事項を伝え、当日の活動や欠席者の罹患状況を確認し共有している。

(2) 今後の課題

全員が集まることで有意義な話し合いの時間になっているが、必要以上に拘束時間が増えている現状もあることから、今後は内容を精査し、事前準備を行うなどして、計画的且つ効率的に教員会議を進められるように努める。

また、計画事項の他に何か話し合うべき事項が発生した場合は、その都度柔軟に対応していく。

【添付資料 1、令和 5 年度 職員会議計画】

⑤研修・資質向上の取り組み 評価 A

(1) 分析

〔視点〕園内研修・園外研修の実施、参加状況

(状況) 年に一回、9月に学園職員(管財課)より防災に関する研修を依頼、実施している。園の立地、周辺の環境に見合った防災知識を身に付け、園内、園周辺の安全の再確認を行った。また、消火器に実際に触れ、使い方を確認した。また、教員間で「災害時の対応マニュアル」の確認を行った。

12月の園内研修は、公開保育を行い、共立女子大学家政学部児童学科教員に全学年の保育を参観していただく形式で園内研修を実施した。その後その日の保育を振り返りながら、意見交換を行った。質疑応答の時間や改良点、感想を述べる中で、自園の教員だけでは気付かなかった角度からの意見や感想をいただき、保育を振り返る良い機会となった。また、園児の姿について理解を深めることや、今後の展開・期待される姿等についても話し合うことが出来た。

(2) 今後の課題

定期的に園内研修を実施し、教員の専門性や意識を高めていく。更に併設大学教員との連携を図りながら、共に意見交換する機会を作ることを継続する。

園外の研修に関しては教員に課せられている領域が増えていることから、様々な分野に参加することが必要である。今後も夏期を中心に積極的に参加し、教育力向上に努める。

(園内研修参加状況)

- ・ 9月4日(月)

「防災研修」

学園職員を講師に災害時の行動、園舎の耐震性についてや地震発生時の対応の流れ、自動火災報知設備、消火器の使用方法などについて説明を受け、実際に確認をした。

- ・ 12月4日(月)

「園内研修」

幼稚園などで公開保育を実施し、外部の視点を導入することにより、自園の教育実践の質向上に繋げることを目的とし全日本私立幼稚園幼児教育研究機構が取り組んでいる活動に参加した。

(園外研修実施状況)

日	参加者	表題	講師
7/26	池田	聞き上手への第一歩講座	
7/27	木村	サマーリフォームスタディー～21世紀の文化を創造する～見えないものを見る力	佐藤雅彦先生
7/27	木村	サマーリフォームスタディー～21世紀の文化を創造する～ことばをあそぶ	山村浩二先生 井原美津子先生
7/27	木村	サマーリフォームスタディー～21世紀の文化を創造する～ヒトの育ちを科学の視点で理解する～ポストコロナ社会に生きる次世代人類に向けて	明和政子先生
8/28	間宮	「発達障害」の子どもは、どんな世界をみているの？ “一人ひとりのよさや可能性を生かす保育”を考える いつも心に歌を！	南友介先生 茂木健一郎先生 神長美津子先生 新沢としひこ先生
8/1	高木	発達が気になる子どもの遊びと保育	両角美映先生
8/23	村嶋	非認知能力を高める保育者のかかわり～VUCAの時代を生き抜く力をはぐくむために～	遠藤利彦先生 井桁容子先生
8/23	村嶋	2023年りんごの木夏季セミナー	汐見稔幸先生 大豆田啓友先生 小西貴士先生 柴田愛子先生

11/22	砂塚	聞き上手への第一歩講座	
1/12	砂塚	子どもの脳が喜ぶ「子ども主体の保育」	大豆生田先生 茂木先生

⑥預かり保育 評価 B

(1) 分析

〔視点〕園の受け入れ状況

〔状況〕新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのを機に、預かり保育利用者が少しずつ増加していき、3学期にはコロナ禍前の利用者数に近くなった。預かり保育の拡大を望む声が上がっていることから、本年度も3歳児の預かり保育開始時期を入園2週間後に始めた。

昨年度同様、預かり時間の個人差があることや、アレルギー対策の困難さから、保護者の方にもご理解をいただき、持ち帰るおやつも廃止した。

令和5年度の年間実施日数は、120日、利用者は1416名であった。(昨年度:119日実施、利用者1054名)であった。

通常の前かり保育は、週4日(月・火・木・金。行事などがある時は実施せず)、保育終了後2時間を園舎1階の保育室で実施している。

利用理由については、就労や保護者の体調不良、きょうだいの保護者会等の用事の他、友達と安全に遊べる場としての利用が主である。月極利用制度は無いものの、必要な時に自由な使い方ができることも好評である。

通常の前かり終了後の時間であることから、ゆったりと過ごせるように努めており課題活動は取り入れていない。特に遊びが密にならないように環境設定について工夫し、玩具や製作物について、その日の人数に応じて配慮してきた。昨年度に続き、玩具や教材を増やし内容の充実を図った。

園児が預かり保育に不安を感じている時、預かりの専用教員が体調を崩した時、保護者からの突如の時間延長利用時には、園長や専任教員が補助している。

費用は2時間利用の事前予約600円、当日予約800円である。

(2) 今後の課題

- ・感染対策：異学年が同じ部屋で一緒に過ごすことから、様々な感染症やインフルエンザの流行時期には特に換気と手洗いを徹底して感染防止に努めてきた。また、預かり専用教員と専任教員とで連携を図り、子どもの体調の変化にも気を配り、無理のない受け入れを行った。今後も感染防止対策を継続してしっかり対応していく。

- ・受け入れ体制：社会的に預かり保育の需要が高まり、本園の前かり保育についても就労による利用者が増加傾向にある。個々の実情に合わせて柔軟に受け入れていくと共に社会状況や園の実情に合わせた対応を検討していく。申し込みは紙媒体で利用料金と一緒に受付に提出するシステムだったが、WEB予約システムを導入し、月締めの清算に切り替えることを検討している。

- ・補助金事務作業：各保護者の預かり保育補助金交付申請に伴う幼稚園事務が増大しており、今後の動向に合わせて事務作業の対応について引き続き検討していく。

⑦学校評価保護者アンケート 評価 A

(1) 分析

〔視点〕自己評価の実施状況

(状況) 自己評価を毎年行い、その中で保護者アンケートを実施している。自由記述欄で記された事項については、保護者用にアンケート結果と共に紙面で報告して改善に努めている。

昨年同様今年度も WEB 上でアンケートを実施にした。回答率が 93% となり、例年の平均回答率 85% を大幅に超えている。

回答については、(ア) そう思う、(イ) どちらかといえばそう思う、(ウ) どちらかといえばそう思わない、(エ) そう思わない、で示されたものを%表示した。

園で行う教育全般について満足度を尋ねた項目では、「おおむね満足している」以上は、100% であり、昨年度の 97% を上回り、高い支持を得ることができた。

(2) 今後の課題

今後も保護者アンケートを含めた自己評価を教員全員で進め、検討し改善を図る。

自由記述箇所、今後の課題はアンケートの結果と共に添付資料に載せる。

【添付資料 2、保護者アンケート】